

令和7年度 通学路点検要望箇所

- 点検箇所 11 箇所
(県報告 11 箇所)

県報告は過去2年間で、すでに対策済であったり、対策予定としたりするなどしている場所は報告しない。ただし、要望内容が違う、経年により状況が変わっている場合はこの限りではない。

- 合同点検 5 箇所
警察署、県による対策・回答が必要な箇所

令和7年度 通学路点検スケジュール

- | | |
|--------|---|
| 2月 | 各校へ点検依頼 |
| 5月 | 各校から集約 |
| 8月6日 | 合同点検 |
| 10月15日 | 対策の検討
(通学路安全対策推進協議会) |
| 11月 | 各校へ回答・HP公表
自治会長会で合同点検結果公表
(HPを見られる二次元コード貼付) |

要望

- 回答

現地写真

現地写真

R7北小1 ・ 民家、街灯、歩道がない、草木が生い茂っている
→街灯の設置、通学路であることを周知できる看板の設置、環境整備

- ・ 街灯：設置する（R8年度予定）
- ・ 通学路シート：設置を検討(R8年度予定)
- ・ 草木は地権者（管理者）へ連絡
- ・ 安全教育の実施



R7北小2 ・雨が降ると大量に水がたまる

※報告箇所は通学路ではなく、地域整備課別途対応



R7北小3 ・ 消雪パイプがあるが、凍結して歩きにくい
→水を出さない方がよいのではないか

- ・ 除雪が入らない通りであり、今後も適正な管理を実施する



R7北小4 ・横断歩道がない道を横切らなくてはならない
→横断歩道がほしい

・横断歩道の設置については、安全な滞留場所がないため設置困難【R4回答】
→横断歩道、一時停止線の復旧及び「止まれ」の強調表示の修繕・塗り直し
(R8年度中)



R7北小5 ①側溝に蓋やグレーチングがない→設置してほしい
②広場と道路の間の側溝について、鉄製のふたが曲がっていたり、
ふたがない場所がある→修繕または新たに設置してほしい

①側溝の蓋を歩かなくてもよいくらいの道路幅(4m以上)があり、町による整備は実施しない→安全教育の実施

②町が設置した側溝蓋ではなく、地権者（管理者）へ直接連絡を



R7北小6 路面ペイント (抜け道として通行車両が増加)

- ・過去の事故の経緯から北栄町ではカラー塗装設置はしない (カラー塗装に法的な規制はなく、かえって危険を伴うという判断)
- ・通学路シート等できうる対策は実施済み
- ・見守りボランティアの登録呼びかけ、安全教育の実施



R7北小7 ・ 県道201号(上井北条線)の交差点

9月中旬に立て続けに車の大きな事故が発生しており、登校中の子どもが巻き込まれる危険がある。

→①交差点の歩行者側にガードレールを設置

→②AM7-8時の間だけでも、押しボタン式ではなく上井方面から右折が容易な時差式の信号機を設置

①ガードパイプを設置する

(R8年度予定)

②今回の信号機設置については本協議会ではなく総務課と関係機関で継続検討



R7北小7 県道201号(上井北条線)の交差点



R7大小1 側溝の設置など、雨水がたまらない対策

- ・部分的なオーバーレイ工事を実施する(R7年度予定)



雨天時



R7大小2 通学路だと分かりやすく表示

- ・横断歩道、減速表示があるため、追加対策はなし
- ・「通学路見守りボランティア」登録の呼びかけ



R7大小3 瓦が崩れてきている

- ・所有者に文書催告を実施



R7大小4 交通量多く、横断歩道があっても車が止まってくれず危険

- 南北の看板、横断歩道、停止線の修繕・塗り直し(R7年度中)
- 安全教育の実施



子どもたちを見守り、育てましょう！あなたの力で！家庭・地域・学校の力で！

- ① 通学路見守りボランティア
- ② かけこみ 110 番の車・自転車
- ③ かけこみ 110 番のお店・お家

「いつでも、どこでも、誰かが子どもたちを見守っている。」
そんな環境を町全体が一体となって構築し、子どもたちが安全で、安心して学校へ通い、地域で過ごせるようにするために、ぜひとも皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- ★ 無理をせず、「できるとき」に、「できること」に取り組んでいただければ結構です。
- ◎子どもたちや学校、地域のために、
 - ・何か役立ちたい
 - ・時間的に少し余裕がある
 - ・日ごろ生活でやっていることが子どもたちの見守りにつながりそう など
- 「毎日だけでなく、できるときに、できること」でご協力ください。

① 通学路見守りボランティア

地域の方々に児童・生徒の通学時の安全に協力いただくしくみです。

登録いただきますと、見守り用ビズを交付します。
以下のような見守り活動の際に、ご活用ください。

▶ビズ



たとえば・・・

- ウォーキングをしながら、通学路をパトロールする
- 子どもの通学時間にあわせて、ゴミ出しをしたり、玄関先に出て見守る
- 学校の周辺や通学路コースを見回りながら、買い物に行く など

② こどもかけこみ 110 番の車・自転車

民家のない通学路や、一人区間となる児童生徒の通学の安全にご協力いただけます。買い物などお出かけ時や自転車で散歩している時にパトロールいただく効果があります。また、頻繁に行くと、犯罪の抑止効果も兼ねます。登録いただきますと、「パトロール」ステッカーを交付します。自動車の車体や自転車のカゴに貼り付けてください。

▶ステッカー



③ こどもかけこみ 110 番のお店・お家

児童生徒が、いざというとき「かけ込む場所」として、登録しておくものです。登録いただきますと、「こどもかけこみ110番のお店・お家」ステッカーを交付します。玄関など、通学路から見えやすい場所に貼り付けてください。

▼ステッカー

たとえば・・・

- 不審者に遭遇したとき
- 事故や急病者に遭遇し、救急車をお願いするとき
- 体調が悪くなり、トイレの支援などお願いするとき など



【申込方法】

「通学路見守りボランティア」「こどもかけこみ 110 番の車・自転車」「こどもかけこみ 110 番のお店・お家」とも、「登録票」に必要な事項をご記入の上、下記提出先へ提出ください。「登録票」は町ホームページ又は提出先窓口にあります。

【提出先】

- ・北栄町役場大栄庁舎 教育総務課、北条支所 総合窓口
- ・登録の学校(北条小学校 大栄小学校 北条中学校 大栄中学校)

【お問合わせ先】

教育委員会事務局 教育総務課学校教育室 電話:0858-37-5870